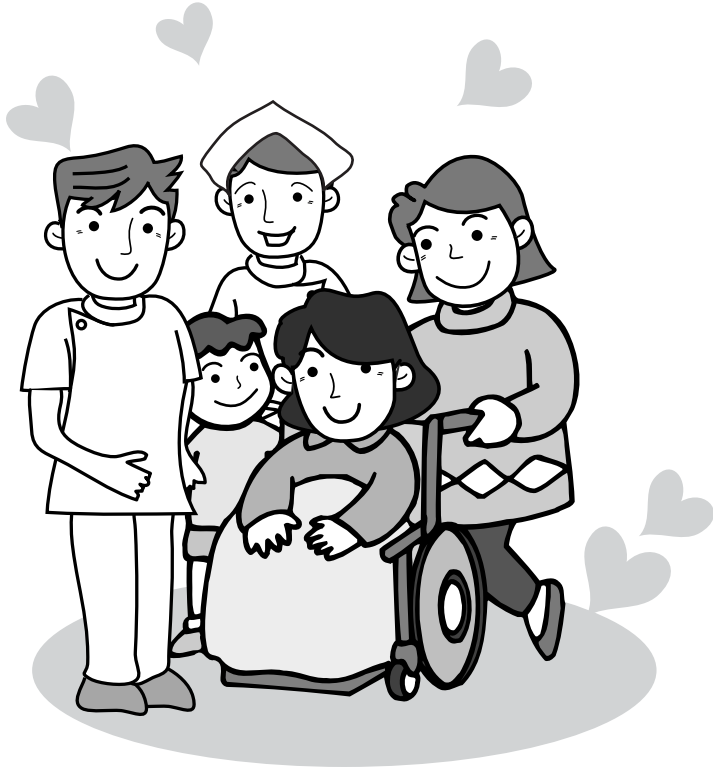


第2次八潮市障害者行動計画を策定

～ともに生き、ともに支え合う地域づくり～



市では、障害のある人がその能力を活かし、地域で自立しながら安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、障害のある人もない人も「ともに生き、ともに支え合う地域づくり」を進めるため、「第2次八潮市障害者行動計画」を策定しました。今回は、この計画の概要についてお知らせします。

趣旨

この計画は、ノーモラ イゼーションの理念のもと、障害のある人も障害のない人も「ともに生き、ともに支え合う地域づくり」を目指し、本市における障害者施策の総合的・計画的な推進を図るため、策定しました。

計画の性格

この計画は、国の「障

害者基本計画」、県の「彩

の国障害者プラン21」を踏まえるとともに、「第4次八潮市総合計画」および他の関連計画との整合性を図ったものです。

計画の期間

この計画は、平成17年度（2005年）から、平成21年度（2009年）までとし、社会経済状況の変化などを勘案して、

必要がある場合は、計画の見直しを図ります。

基本理念

「ともに生き、ともに支え合う地域づくり」

障害のある人もない人も、だれもがともに尊重し合い、支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域社会が求められています。

また、障害のある人が地域の中で自立して、自分らしく暮らしていけるよう、障害のある人の能力を活かした生活を支援することも重要です。

市は、障害のある人が生活の豊かさや生きることの喜びを実感できるように、市民と協働し、「ともに生き、ともに支え合う地域づくり」の基本理念のもとに、ふれあい福祉の

まちづくりを推進します。

● 幼児・低学年保育の充実
● 学校教育の充実
● 一般就労の促進
● 福祉的就労の充実
● 学習機会・活動の場の充実
● スポーツ・文化・芸術活動の促進

1 計画の推進体制

市では、全庁的に取り組んでいくとともに、関係機関・団体、障害のある当事者等と連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の実施を図ります。

● 情報提供体制の充実
● 相談体制の充実
● サービスの質の向上
● 障害者参画の促進

● 移動・交通対策の推進
● コミュニケーション手段の充実
● 福祉のまちづくりの推進

2 進行政管理体制

市では、この計画の推進に関する必要事項の検討や着実な進行政管理を行うとともに、その状況を広く市民の皆さんに公表し、進行政管理の透明性を図ります。

● 療育体制の整備
● 中途障害と重度化の予防の推進
● 在宅サービスの充実
● 福祉機器等の利用促進
● 住環境の整備
● 施設サービスの充実

● 啓発の推進
● 交流の促進
● 地域の福祉人材の確保

3 社会参加を進めるために

● 5 地域で支える福祉の整備

● 2 自立して暮らし続けるために

● 4 安心して生活できるために

問

児童障害課障害福祉係
☎453

目標年度における重点整備目標

障害者福祉の推進のため、サービス整備目標量を以下のとおり定め、その目標値の達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

区分	施策・事業	平成15年度	平成16年度 (見込み)	平成21年度 目標	
地域生活支援	ホームヘルプサービス	身体障害者 難病患者	2,616 時間/年	5,762 時間/年	9,205 時間/年
		知的障害者 精神障害者	377 時間/年	996 時間/年	1,762 時間/年
	ショートステイ	身体障害者	80日/年	329日/年	401日/年
		知的障害者	50日/年	196日/年	239日/年
	デイサービス	身体障害者 知的障害者	57日/年	81日/年	104日/年
	知的障害者生活サポート事業	利用者数	0人/年	0人/年	17人/年
利用時間数		0時間/年	0時間/年	2,550時間/年	
住まい・働く場	グループホーム	知的障害者	2人	1人	4人
		精神障害者	3人	5人	9人
	授産施設	身体障害者	2人	1人	3人
		知的障害者	6人	7人	9人
	心身障害者地域デイケア施設	49人	55人	76人	
精神障害者小規模作業所	0人	0人	2人		
施設	身体障害者	療護施設	7人	6人	11人
		更生施設	2人	0人	2人
	知的障害者	更生施設	35人	32人	37人
	精神障害者	生活訓練施設 (援護寮)	11人	4人	11人
心身障害児	重症心身障害児施設	8人	8人	8人	
	心身障害児施設	11人	11人	11人	
	心身障害児訓練事業	20人	20人	30人	